

特記仕様書

1 業務概要

広島県の指定管理施設である緑化センターにおいて、設立当初に管理事務所内の洗浄施設は、有害物質使用特定施設として、「特定施設設置届出書」を届け出ている。

洗浄施設は数十年前から使用しておらず、薬品等も全て廃棄していることから、令和 8 年度において、業務内容のとおり土壤汚染対策法第 3 条第 1 項に基づく調査を行い、緑化センター内の土壤汚染状況を把握することを目的とする。

2 業務内容

(1) 現地調査

- ・緑化センター敷地内の地歴調査及び土壤汚染状況調査計画書の作成。

(2) 聴取調査及び資料調査

- ・公的届出資料・一般公表資料の収集及び調査

(3) 調査報告

- ・現地調査及び資料調査等によって得た成果での地歴調査報告書の作成。

3 提出物

(1) 業務結果報告書

(2) 業務実施により取得したデータ一式